

フィンランドにおける少年を主体とした矯正教育 — SIPPOLA Reform Schoolにおける聴き取り調査から —

尾崎 啓子*

Student-centered Correctional Education in Finland:
based on Interviews at SIPPOLA Reform School

Keiko Ozaki

1. はじめに

フィンランドは、2000年からOECD（経済協力開発機構）が3年に1度実施するPISA（生徒の学習到達度調査）において、常に上位の成績を取ってきた。PISAは、義務教育修了段階の15歳の生徒を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、問題解決などの分野についての学習達成度を測る調査である。フィンランドは、近年の結果順位には多少の低下がみられるものの、初期の好成績により、その教育制度・方法・内容など「成功の秘密」が世界中から注目され続けている。日本では、彼らの国の授業方法や、いじめ防止対策・「チーム学校」の推進といった子どもを支援する方法などへの関心は高いが、特別教育に関する研究は増加傾向にあるものの多くはなく、さらに矯正教育をテーマとした論考は希少である。

筆者は2011年から2019年にかけて毎年フィンランドを訪れ、学校や教育施設、教職員組合、ネウボラ（出産・子育てへの支援を行う場所）などを訪問して、主に教職員のストレスの様相や移民支援を含めた特別な教育ニーズをもつ子どもへの支援に関して、関係者へのインタビュー調査を続けている。面接した教職員のほとんどが「教育の目標は、個々の特性に応じた職業に就くことで社会的な貢献を促すこと（納税者を育てること）」と話す教育の理念とあり方や、国連が毎年調査・発表する「世界幸福度ランキング」でも例年上位にランク（2018年と2019年は1位）する国民の生活と考え方など、関

心は尽きない。

矯正施設への訪問は、2013年9月のVOURELA School Homeに次いで2019年5月のSIPPOLA Reform Schoolが2校目である。VOURELA School Homeでのインタビューと考察は別稿（坂西ほか、2016a、2016b）で報告したので、本稿ではSIPPOLA Reform Schoolにおける教職員へのインタビューの内容をまとめ、子どもの人権を一番において変化を志向する支援という観点から考察する。フィンランドにおける矯正教育に関する基礎資料の充実に資することを、本稿の目的とする。

2. フィンランドの教育制度

フィンランド共和国は、面積33.8万平方キロメートルで日本の面積（37.8万平方キロ）よりやや小さい。国土の68%が森林、10%が湖沼である。外務省のホームページによると、2018年12月現在で人口は約551万人、首都はヘルシンキで約64万人が住んでいる。広い国土に対して人口が少ないので、学校は都市部以外では小規模校が多いが、少子高齢化による児童生徒数減少の影響もあって、近年は都市部でも総合制学校（Comprehensive school）の統合が進んでいる。

教育制度は、義務教育（総合制学校）、中等教育（高校、職業学校）、高等教育（総合大学、単科大学、職業大学校）の、大まかな三段階に分けられる。義務教育は9年制で、就学年齢は7歳である。就学に先立ち、6歳児に対して、総合制学校や幼稚

* 博士課程前期5回生 埼玉大学教育学部乳幼児教育講座教授

園において就学前教育（preschool）が実施されている。教育の特徴として、就学前教育から高等教育に至るまで無償（中等教育では教科書と文房具は自己負担、高等教育では学費のみ無償）、生徒間・学校間・家庭環境の違いによる学力格差の少なさ、教科書検定制度も採択制度もないこと、少人数の学級編成、非競争的・非選別型の教育、少ない授業時数、テストよりも学びに焦点化、子どもひとりひとりへの支援に注力していること、高度な資質を備えた教員（幼稚園教員を除くすべての教員に修士号取得が義務づけられている）、社会的構成主義的学習観、などが挙げられる（岩竹、2019、北川ら、2016、是永・小曾、2017、庄井・中嶋、2007、ほか）。学習義務はあるが学校に行く義務はない、始業式・終業式や運動会といった学校行事や部活動がない、塾も偏差値も受験もない（岩竹、2019）し、教員は教え方の自由裁量部分が大きく長時間労働もない、など、日本の教育事情とはかなり異なるシンプルさである。教育の平等、子どもの様々な権利が保障されており、それが教育の出発点となっている（岩竹、2019）。

1960年代末から90年代にかけて大幅な教育民主化改革が行われ、中央集権的な教育から地方分権と現場の裁量を重視する方向に転換した。教育の無償化、義務教育の9年制への一本化、学校週休2日制の導入などは、この改革の中で1970年代に始まっている。

特別教育については、1985年のナショナルコアカリキュラム（National Core Curriculum）の策定により、通常の学校での教育と特別支援教育の統合が強化された。1990年以降は、経済の国家的危機状況があり、多くの特別支援学校が廃止されて総合制学校に統合されることとなった。現在は、フィンランド国内に6つの国立特別学校があり、Valteriスクールと呼ばれる特別なネットワークを組織して、自治体の学習・就学支援サービスを補完している（Valteri、2019）。

2010年に一部改正された基礎学校法で、特別な支援は通常学級における支援から特別学級や特別学校での特別ニーズ支援まで段階的に位置づいており、個別の支援計画の必要性も提起されている（是永・小曾、2017）。さらに、2011年のナショナルコアカリキュラムの一部改訂では、第一段階としての

一般支援（General support）、第二段階としての強化支援（Intensified support）、第三段階としての特別支援（Special support）、の3つの支援レベルが示された。2014年のナショナルコアカリキュラムでは、この三段階の教育的支援とともに、第二段階の強化支援と教育的評価および個別の習得計画、第三段階の特別支援と広範囲評価および個別計画が規定された。

3. 視察調査

SIPPOLA Reform School（シッポラ・リフォーム・スクール）

視察日：2019年5月6日10：20～14：40

（1）リフォーム・スクールの概要

SIPPOLA Reform Schoolは国立の矯正施設で、フィンランド南東部の都市コウヴォラ（Kouvola）に設置されている。コウヴォラはヘルシンキの北東134キロにあり、電車で約1時間半のところに位置する。欧州とロシアをつなぐ交通上の拠点として発展し、ガイドブックでは「フィンランドの鉄道と主要道路の結節点」「国立公園、湖があり、バイクや徒歩での散策で自然が楽しめる観光地」などと紹介されている。

2019年5月のよく晴れたさわやかな日に、筆者とコーディネーター・通訳の下村有子氏の2名で訪問した。コウヴォラ駅から出るバスは時間帯が限られているということで、タクシーで30分、畑と林が延々と続くのどかな風景の中をスクールに向かった。

このリフォーム・スクールの概要は、ホームページなどによると、以下の通りである（内容を筆者が意識。一般的には「少年」と訳すべきところは、スクールの側面を考え、「生徒」とした）。

行動や精神に非常に困難な問題を抱えた若者向けの総合的なりハビリテーション、教育、ケアを提供する場所である（VOURELA School Home訪問時に受けた説明によれば、国立施設に入所するには、①アルコールや麻薬・犯罪にからむ問題や精神的な問題、暴力問題を抱える青少年であること、②子どもを取り巻く環境に問題がありトラウマを持つ青少年、③自治体が矯正プログラムを実施しても効果が

上がらない青少年、の3つの条件がある（坂西ほか、2016a）。こういった若者に教育と安全な環境を提供することを目的としている。入所は33名まで受け入れ可能で、65名のスタッフがチーム体制でケアしている。

リフォーム・スクールは、家族や通常学校に代わるケア・サービスを提供してきた長い歴史を持ち、近年は、子どもと家族のニーズに応える児童福祉の、強力で特別なケアを提供している。代替ケアを行うために、小さなユニットと特別なケアを行うユニットがある。治療、教育、ケアは多職種の専門家チームによって行われており、入所生徒それぞれのニーズを満たすよう、必要に応じて、他の社会的および医療的なケア・サービスも利用できる。入所者ひとりにつき、2名のパーソナル・キー・ワーカー（以下、キー・ワーカー）が配置されている。キー・ワーカーの仕事は「よいことを大切にする」という考え方に基づいており、入所者たちのためのチームで働いている。このチームは、多職種の専門家によるケアと教育を実践する。時々ボランティアスタッフも募集する。ボランティアスタッフは、学級での活動で教員をサポートしたり、入所生徒たちと一緒にフリータイムの活動に参加したりする。

入所生徒の大半は社会的な問題やその他の課題を抱えた家族から来ている。ここでは、家族と一緒に活動することも重要視している。家族への働きかけはケアチーム全体で行っている。生徒の両親に連絡したり、スクールや家庭で話し合いをしたりする。家族がケアチームや会議に参加したり、家族会・家族の日の催し・スクールの式典に来たりすることも、家族の仕事である。家族はゲストハウスに泊まれる。入所生徒が週末に自宅で過ごすことは、子どもと一緒に育てる文化において重要な部分である。

リフォーム・スクールでは、生徒の活動参加は個別に計画される。家族や関係者が協力して計画を立てる。学業は4～8名の小グループで行われ、その内のひとは特別なケア部門で学習している。特別支援教育の教員免許を持つ教員と助手がペアになり、各グループを指導している。

放課後と週末は、家事をしたり、キー・ワーカーと過ごす夕べ、みんなで一緒に行くか個人で行うレクリエーション活動、遠足などを行い、寮での日常生活にリズムを与えている。

リフォーム・スクールの敷地内には、スケート場、バスケットボールとフットボールのフィールド、フリスビーができる場所のほか、ジムと音楽スペースがある。また乗馬など馬とふれあう活動もある。ART（Aggression Replacement Training：攻撃性の置き換えトレーニング）グループでは、ソーシャル・スキル・トレーニング、気持ちをマネジメントする練習、道徳的推論を学ぶ。運動クラブは、すべての入所生徒に様々な身体を動かす活動を提供する。

ケアと教育のゴールは、個別の支援計画の話し合いの中で一緒に考えられる。キー・ワーカーと教員は、月報を使って、生徒たちと一緒に、日常生活と現在の問題について報告する。生徒が良い生活を送り、自分自身のもつリソースに従って対処できるようになることが目的である。シッポラ・リフォーム・スクールの際立った強みは、強いコミュニティ精神と、共同して行う活動を大切にしていることといえよう。

（2）建物の配置と歴史

敷地内には、本部棟、男子寮、女子寮、閉鎖棟、福祉棟、音楽棟など10棟以上の建物がある。建物の配置を図1に示す。本部棟では事務仕事などをとする部署もあるが、入所生徒（閉鎖棟の生徒を除く）の学習活動が行われる。男女の寮は生徒の生活の場、閉鎖棟は外に出せない生徒の生活と学習の場、福祉棟には会議室や生徒の家族が泊まれる部屋があ



図1 SIPPOLA Reform School の配置



写真1 SIPPOLA Reform School 本部棟

り、音楽活動を行う場所が音楽棟である。

私たちが本部棟の前に着くと、Tuija Lindberg 施設長と Paula Kerola 家族支援コーチが出迎えてくれた。始めに食堂隣のスペースに案内され、このリフォーム・スクールの歴史と概要について簡単な説明を受けた。その後、学習風景の参観、作業室などの学習スペースと食堂など建物内を回り、昼食後に女子寮、閉鎖棟の見学をさせていただいた。

施設長の説明によれば、ここは1909年に男子のみ入所する寄宿舎としてスタートし、1992年から女子も入るようになった。建物は1800年代に建てられたもので、この大きさの木造建築としてはフィンランド最古のものである。黄色を基調とした2階建てで、窓が多い（写真1）。昔は、マナーハウス（現本部棟）と庭園、果樹園があった。第2次世界大戦時は兵士の宿舎としても使われたが、学校としても機能していた。「昔ながらの部屋で冬は寒いが、緑が多くよい環境である。」という施設長のお話の通り、建物は小さめの部屋が連なる造りだったが、掃除が行き届いて清潔で、丁寧に使われている居心地の良さが感じられた。

現在の入所生徒は13歳～17歳の中学生で、26名いる。その内きょうだいが一組いるので、25組の家族を支援している。一部の生徒は、実年齢より下の6年生の内容の授業を受けているとのことだった。

（3）特別教育担当教員へのインタビュー

11時からという生徒の昼食時間の前に、4名の男女入所生徒の学習風景を参観させていただいた。特別教育教員の Jukka Koski 先生（写真2）の監督の



写真2 特別支援教育担当教員



写真3 教室

下、各自が静かに自分の学習をしており、時々席を立って質問に来ていた。授業後も教室でゲームや読書などをして残っている生徒がおり、私たち日本人が話している日本語を聞いて、「面白い」と先生に言いに来た女子生徒がいた。教室の壁一面にたくさんのジグソーパズルが貼ってあった（写真3）ので先生に理由を尋ねたところ、「ジグソーは落ち着いて作業するパズルで完成までに長い時間がかかるので、物事にじっくり取り組む練習になる。ペア作業にも向いている。自分の部屋に持ち帰って作ってもよいことにしている。」と話された。生徒に人気がある活動は、女子は手工芸と英語、男子は英語だそうだった。

Jukka 先生はこのリフォーム・スクールで勤続30年のベテランで今年度で定年退職とのこと、経歴は、小学校勤務を経て特別支援教育の教員免許を取得し、特別支援学級で5年働いた後、シッポラに空きがあると連絡を受けて赴任した。「1年だけのつ

もりが30年もあることになった。」と笑った。勤続年数が長い教員もいるが、教員が頻繁に入れ替わった年もあったそうだ。ふだんは7名の生徒を教員2名で担当している。どの教科も教えるが、家庭科だけは別の教員に教えてもらうということである。

以下に、Jukka 先生のお話をまとめる。

このスクールの良さは、教員としての自由があることと生徒ひとりひとりに手がかけられることである。学級に合わせて深い話ができる。義務教育修了証書を渡すことが目標だが、薬物のケアをしてからここを出したいといった個別の生活上の目標もある。難しさは、生徒が抱える問題がバラバラで、学校に行っていなかったりまともに勉強をしてこなかった生徒もいるので、一つにまとめるのが大変だということだ。本人たちのモチベーションを上げることが大切で、自主性を重んじて育てている。学級をまとめるための工夫は、教員主導のやり方から生徒の意見を聞いて進めるやり方に変えて、生徒の話を聞く耳を持つ。そうすると生徒も教員の話聞くようになり、話し合いの土台ができる。生徒が主体。ここは通過地点なので、自分から動いていかないといけない。ここに喜んで来る子はいない。過去と決別して新しい道を開いていくことが必要である。

生徒は1年の間にいつでも入所して来る可能性があるため、グループ分けは、学年ではなく人数の方を平均させる。7年生～9年生までの複式学級が標準となっている。自閉症など自治体で診断を受けて入所する生徒には、自治体の予算で、生徒ひとりにヘルパーをひとりつける。教員はオールマイティで担当するが、経験が少ない教員しかない場合は、対応が難しい生徒は入所させない配慮もしている。たとえば、社会保障の観点から入所が適とされた生徒やソーシャルスキルの観点から入所を判断されたような生徒のケースは難しい。教員は5名（寮にいる生徒担当3名、閉鎖棟にいる生徒担当2名）で少ないので、日常的に“あうんの呼吸”で助け合っている。

ここを退所した生徒の進路は、各自治体に戻り、自治体がどのような進路があるかを提案する形となる。教員としては、義務教育を修了させて、次の場所に行き学び自立できればよいと願っている。退所後の追跡調査は特にはしておらず、どこに行ったか程度はわかるが、18歳以降どこで何をしている

のかの追跡は難しい。退所した後に遊びに来たり、連絡をとってくれる生徒もいて、とても嬉しい。彼らの父親のように接することが大切だと思うこともある。

子ども本人よりも保護者に問題があるケースもある。親と一緒に転居を繰り返し、学校に行っていない生徒がいる。外国籍の生徒で、言葉がわからないので授業についていけず落ちこぼれたケースや、学習障害など発達の課題がある生徒で保護者のケアがなく学校についていけなくなったケースなどの例がある。このリフォーム・スクールでは特に保護者教育はしていないが、連絡を取り合ったり、面談して助言することはある。ビルマ (Wilma) システムという、自治体が導入してコミュニティで共有するインターネット上のソフトを活用して、ここでの一日の活動内容や出来事をまとめて報告しており、それを毎日見ている保護者もいる。ピア・サポートの位置づけで保護者の会があり、保護者同士で話し合える機会がある。参加は任意なので来ない家族もいるが、参加者からは「良いアイデアがもらえてよかった」という感想もある。壊れた家族から来ている生徒が多いし、いわゆる世代間伝達も多くみられる。生徒には健全に育ってほしいと願うが、連絡がとれない保護者や「家のことに口をはさまないで」という家庭もあって、関わりが難しいと感じる。時々、休みの日に帰省したまま戻ってこない生徒がいるが、その場合は教員が探しに行く。

Jukka 先生や施設長のお話にもあったが、閉鎖棟を除き敷地内には出入りに許可が必要な出入口はないため、敷地から離れることは簡単で、年に数回



写真4 作業室

“脱出”する生徒もいるようであった。ここでは、生徒は信頼され、行動の自由を保障されていることが印象的だった。

Jukka 先生へのインタビューの後、本部棟にある学習スペースを見学した。作業室の机の上には編み物や刺しゅうの道具が置かれ、織機に作業途中の色鮮やかな布がかかっていた（写真4）。調理スペースには自由に飲めるコーヒーと紅茶がセットされていて、くつろげる雰囲気があった。窓が多いので、どの部屋にも光が満ちて明るかった。

（4）女子寮の見学と閉鎖棟でのインタビュー

昼食は、本部棟の食堂（写真5）で、Tuija 施設長と Paula さんと一緒にいただいた。教職員の皆さんも近くの席で食事されており、日本の公務員の働き方事情や矯正施設での少年の処遇などについて、複数の方から質問を受けた。日本の教員の仕事の多

さや長時間労働の話題に関心が集まった。

午後からは、施設長と Paula さんと交代して、Sirpa Koskinen 校長が案内して下さった（写真6：女子寮の玄関で撮影）。女子寮と男子寮は本部棟前の左右に位置し（図1参照）、仕様は同じである。今回は女子寮を見学した。すべて個室で、パソコンの持ち込みは自由、ポスターも何を貼ってもよいが、テレビは全員で1つとのことだ。「部屋の中は汚いから見ないで」という生徒たちからの伝言で、廊下と共有スペースを回った。建物は落ち着いた佇まいで、廊下の両側に個室のドアが並んでいる（写真7）。ドアには寮生の名前入りのプレートがかかっている。廊下にピンクのハート形に切られた紙が貼っており、紙の中央に寮生と職員、医師の名前が書かれ、名前の周りに他の居住者からの肯定的なメッセージが書き込んである。みんなで使うスペースはどこも物が少なく、整然としている（写真8）。



写真5 本部棟の食堂



写真7 女子寮の内部



写真6 校長（左）・家族支援コーチ（中央）・施設長（右）



写真8 学習スペース

来客時や面談時に使う部屋は小さかった。居間にはテレビが備えられていた。話し合いに使う部屋もあり、ホワイトボードが置いてあった。フィンランドらしくサウナもあり、女子には人気で毎晩使われているようだ。

食事は職員が作るが、配膳と食洗器に食器を入れることは当番制で寮生がやっている。共同場所の掃除は週に1回当番が行う。週1回の掃除はフィンランドでは標準的とのことだ。年に数回、清掃業者が入って本格的な掃除をする。

校長によれば、現在この女子寮には6名が暮らしている。職員は指導員が9名いて、昼間は7名、夜間は2名体制をとっている。夜間の職員2名は交代で泊まり込む。スタッフとして、カウンセラー、ソーシャル・ワーカー、医師もいる。指導員は、朝食をとることと放課後の活動、週末の活動を生徒と共にやる。

共同スペースには、監視カメラが設置されている。数年前に生徒から職員への暴力事件があったので、抑止のために設置した。寮の中に暴力などの問題を起こす生徒がひとりいると、他の生徒にも伝播するので気をつけている。生徒は携帯電話やスマートフォンの寮内での所持は許されているが、学校(本部棟)に持ってくることは禁止されている。

続いて、閉鎖棟に案内された。外見はレモンイエローの壁の色が優しい雰囲気建物だったが(写真9)、通された部屋は天井が低く窓もない。玄関だけでなく部屋への入口はすべて施錠されていた。天井の低さと窓の少なさは、昔この建物が洗濯小屋として使われていたため、近い内に新しい校舎ができるので楽しみに待っているという説明があった。

玄関に近いスペースで、Sirpa 校長と指導員3名から約1時間お話を聞いたが、驚いたことに、始めの十数分間は、閉鎖棟に入所する男子生徒3名も同席してお菓子と珈琲を楽しみ、会話に参加した。しかも、おもてなしをうけたチョコレートケーキは生徒のひとりが焼いたという。生徒にお礼を言ってお菓子作りは好き?と聞くと、小さな声で「Yes」と答えた。お茶の時間の後も2名の生徒は同じ場所に残ってソファに座り、パソコンで作業をしたり、画用紙にサインペンで色鮮やかなイラストを描いたりして、くつろいでいた。日本の矯正教育施設では考えられない光景である。後で、少ない職員で見守



写真9 閉鎖棟 (右)



写真10 校長と閉鎖棟の指導員

りをしているため、視察の来客対応時には入所生徒を近くに居させて、話しながら様子を見ているという説明を聞いた。フィンランドで教育施設を訪問していると、随所で合理的な対処、考え方に会いますが、この一件でも合理性を感じ、印象に残った。

以下に記すインタビュー内容は、主に Sirpa 校長と勤続9年の男性指導員 Ari さん(写真10)が話されたことを整理したものである。他に勤続2年の女性指導員の Laura さん、その日が働いて3日目という看護師の若い男性 Lassi さんが同席した。

閉鎖棟のスタッフは指導員11名で、4名が夜勤をする。生徒ひとりに対して複数の職員で対応する。他に、教員2名は平日のみの勤務である。

入所生徒の日課は、7時半起床、朝食後8時～14時まで学習、14時～15時半の間は何をするかは指導員と話し合って決める。出かけたり、面談をしたりする。閉鎖棟なので基本的に外に出ずこの建物の中で過ごす。許可を得て、湖で泳いだり、バス

ケットボールをしたり、ジムで運動したりできる。15時半から夕食時間までは休んでいてよい。夕食後にみんなで外に出ることもある。車でスポーツ施設に行ったりする。21時半にはそれぞれの部屋に入るが、一日にひとりだけ、22時半までの1時間ほどテレビを見てもよい。テレビを見るのは順番制になっている。週末は10時から朝食になり、日中の活動は平日の14時からのもと同じである。生徒がやりたい活動があれば、指導員の手が空いている場合に限り1時間程度やらせる。

学習は、教科だけでなく体育も家庭科もあるが、技術は教えられない。図書館の移動バスが来るので利用できる。このバスが近くの小学校に来る時は、授業活動としてみんなで行くこともある。

夏休み中は、ここで芝刈りのアルバイトができる。1時間5ユーロもらえる。芝刈りには、寮生がアルバイトでやって来ることもある。食事作りも、生徒がやりたいと言えば仕事（アルバイト）としてさせている。

閉鎖棟には3か月以内しか入れられない。入所生徒に学校でどこまで学んだかを聞いて、続きを閉鎖棟で学ばせ、3か月後にまた学校に戻す。男子寮、女子寮の生徒が、自宅に帰省した後戻ってこないような場合、戻ってきたらここに入ることもある。

基本は教職員と生徒はマンツーマンで、生徒同士の交流としては、音楽を一緒にやったり、外に出たりすることくらいである。行事は、スポーツ大会などたくさんある。他の国立施設と持ち回りで試合をすることもある。これからは、テーマを決めて話し合う活動を取り入れたい。

家族が泊まれるようにゲストルームがある。保護者からの電話は受けられるし、生徒の方から電話することもできる。自治体から月に1回分の保護者の来訪交通費が出るが、保護者が訪ねて来ないのは、交通費の問題ではない。保護者が来所した時などに、生徒の将来についてといった深い話をすることもある。

教職員は、希望すればいろいろな研修に参加できる。特に正職員であれば出席しやすい。研修内容は様々だが、たとえば、トラウマを持つ子どもやアルコールの問題を抱える子どもの支援方法について、理論から学ぶ20回コースが月2回開かれている。若者とどうつきあうかを学ぶ。また2ヶ月に1回、

精神科医が来所して、不安定な子どもとのつきあい方を具体的に講義してくれる。

教職員のリラクセス法としては、シフト表をうまく活用して、夜勤が続けば6日間休みを取ったり、自分のシフトが終われば気持ちを切り替えたりするようにしている。夏休みは1か月休めるので楽しみ。スタッフ同士で、任せられるという気持ち、信頼関係がとても大切である。

矯正教育に携わる魅力をそれぞれに尋ねたところ、校長は「マンツーマンで生徒を徹底的に指導・支援できる」、Ariさんは「若者の進路を具体的に変わるところにやりがいがある」、Lauraさんは「一日一日がみんな違って、同じ日がないところ」、Lassiさんは「これまで老人介護の仕事をしてきたが、職場研修でここに来て、若者に近さを感じた」という答えだった。全員が、「見学に来て、ここが私の居場所だと思った」「視察・研修に来てそのままここに残った」と笑顔で話し、「あなたもわざわざ日本から視察に来るからには関心があるはず。残ってスタッフに参加しないか。」と誘われた。厳しい仕事だと思うが、各人が熱心に、やりがいを感じて取り組んでいることがよく伝わってきた。

この施設の運営に関する問題は特になく、職員数、予算ともに現状に満足しているという。ただ、職員が病休をとった時に代替りの人がすぐに見つからないことは大変だそう。施設の古さや窓が無いことなども気になっているが、もうすぐ新しい施設に建て替わるのでよいという話だった。

インタビューの後、建物内を回って、独居房（保護室）と空き部屋の個室を見せていただいた。独居房は、入所生徒の状態が悪くなった時に1時間から24時間以内で使用する。使用した場合は報告書の作成が必要となる。適度な広さがあり清潔な部屋で、壁には、生徒が描いたという漫画のキャラクターや動物のイラストが複数見られた。入居用の個室は狭いが、プライバシーが守られ落ち着けるのではないかと思われた。

4. 考 察

フィンランドと日本では、国の成り立ちや文化、価値観などが異なり、単純な比較はあまり意味をなさないと思われる。しかし、フィンランドがヨー

ロップ諸国の中で高齢化がもっとも急速に進んでいる国というところは日本と同様であり、子どもの教育に注力する姿勢も重なる。私たちは、「子どもを大事に育てる」とはどういうことかについて考える時、フィンランドの、次のような理念・価値観と実践が社会に根付いていることに想いを致し、その観点から深く掘り下げてみるのが有益であろう。その価値観と実践とは、基本的人権や子どもの権利を重視し個人の自立と社会参加を促すことを意識した教育のあり方、平等や自由を重んじること、個人には幸せになる権利があり、教育者は学校での学びがその幸せにどのように寄与できるかを念頭に置いて教育活動を行っていること、などである。この理念は、矯正教育の現場においてもゆるがない。

フィンランドでは、成人は18歳以上の若者を指し、「少年」の定義は15歳以上18歳未満である。少年法はなく、殺人を犯した15歳以上の少年には刑法犯罪が適用されるが、児童保護の精神から、刑務所に入ることはない。少年の虞犯、触法行為、非行などへの対応・処遇は、処罰ではなく、教育・福祉の観点から行われ、社会の中で彼らを更生させ、社会の構成員として自立できるようにすることを目的として、様々な教育プログラムが用意されている(坂西ほか、2016a)。矯正教育は、子ども自身の同意と了解を基に、保護者の同意も得て進められる。

筆者は、2つの矯正教育施設を訪問し、そこで行われている教育と支援(ケア)は、日本の矯正施設(少年鑑別所、少年院、少年刑務所)における矯正教育よりも更生保護施設で行われている自立支援に近いと感じた。

法務省ホームページによると、日本の少年院は、「家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、その健全な育成を図ることを目的として矯正教育、社会復帰支援等を行う」施設で、「入院してくる少年一人ひとりの特性及び教育上の必要性に応じ」て「個人別矯正教育計画を作成し、きめ細かい教育を実施」している。主な教育活動は5つで、生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動(社会貢献活動、野外活動、音楽の実施)である。厳格で統制された環境の中での教育は、専門家(権威)による管理の色合いが濃く、少年は主体ではなく客体として居る(津富、2009の犯罪者処遇におけるモデル図を参照)。

一方、更生保護施設は、非行のある少年の中で、「頼ることのできる人がいなかったり、生活環境に恵まれなかったり、あるいは、本人に社会生活上の問題があるなどの理由で、すぐに自立更生ができない人たち」を「一定の期間保護して、その円滑な社会復帰を助け、再犯を防止するという重要な役割を担って」いる施設(法務省)である。少年院を出院した少年にとって「『社会への架け橋』であると同時に、職員との緊密な関係を軸とした『育ちの場』となることが期待され」ている(西岡、2006)。この施設では、生活基盤の提供の他、日常生活指導や自立に向けた指導援助、入所者の特性に応じた専門的な処遇(酒害・薬害教育、ソーシャル・スキル・トレーニング、コラージュ療法、パソコン教室、料理教室など)が行われており、入所者が主体である。リフォーム・スクールの教育内容は日本の矯正教育の活動とほぼ同じであるものの、少年が主体で意見や考えが尊重される点、閉鎖棟にいる少年を除いて規律は厳しいが行動制限や外出制限の許容範囲が広い点、個室が与えられ部屋の調度にある程度の自由が認められている点、など、「拘束」ではなく自由と自律・自立が重要視されていること(坂西ほか、2016a)が異なる。むしろ「施設から社会へのソフトランディングを担う中間施設としての役割への期待がある」(仲野、2017) 更生保護施設的な要素が見受けられる。

筆者が今回の訪問とインタビューから感じたリフォーム・スクールの教育理念を表すキー・ワードは、「生徒が主体」「自由」「信頼関係」である。この3点に「規律」と「手間をかけること」を合わせた、厳しく温かい指導が行われていた。場所は遠隔地にあるが、林の中の自然豊かな地域で、落ち着いて学べる環境である。高い壁や塀で囲んで隔離する方法ではなく、子どもが脱走したり帰省から戻らなければ探しに行くというやり方で、子どもへの信頼を示し、自由を守る。子どもの権利をベースとして少年の変化を志向する支援のアプローチは、近年、矯正と保護を架橋する「立ち直り」のグランドデザインとして注目されている「長所基盤モデル」(仲野、2017)の発想と取組に重ねることができそうだ。

このモデルは、本人がもともと持っている長所や強みを活かすアプローチで、少年は、自らの問題を

解決する「主体」として位置づけられ、周囲の関わりは本人による問題解決を応援するエンパワメント（本人の目標達成の支援）に限られる（津富、2009）。支援者の役割は、権利擁護である。津富（2009）は、長所基盤モデルは「どのようにしたら、価値ある役割をもった市民になれるかを学ぶことが究極の目標」であり、「非行少年や犯罪者に「まっとうな役割」を与え、社会参加の機会を提供することにより、彼らを『リスク』ではなく『有効な資源』とみなせるようになる」と説明する。フィンランドでは、矯正教育の対象者は学校で問題を起こした子や非行少年ばかりではなく、親に問題がある子、経済的・家庭的環境に困難がある子など、社会福祉の支援を必要とする子も含まれる（坂西ほか、2016a）。どのような状況の子どもに対しても等しく教育的な働きかけを行い、社会の大事な一員、「有効な資源」として育てようとしている。フィンランドの教育目標とされる「納税者を育てる」意識が、高い人権意識、子どもの様々な権利保障とともに、矯正教育の場でも機能している。

また、価値ある、新しい社会的役割を獲得するためには、新たな役割を支えるための新たなスキルの獲得と、新たな役割を強化する人々の獲得が必要とされる（津富、2009）。吉間（2015）は、津富の論とモデルをさらに進め、互助できる関係づくりと支援から協働への転換が目指すべき道と主張し、「協働モデル」を提案する。当事者（少年）が社会から必要とされていると感じることができることが本質的な更生支援ではないかという問題意識から、「①その人の能力と可能性に着目した支援の在り方が、社会の偏見に立ち向かう力を与え、社会生活の回復を可能とする。そして、②そのようなコミュニティへの定着のためには、当事者との協働に基づいた互助できる関係づくりが必要不可欠である。」とする。

「互助できる関係づくり」の基盤は、人との信頼関係づくりである。リフォーム・スクールの複数の教職員が「信頼が無ければ矯正教育は成り立たない」「教職員同士も人間関係を大切にし、信頼を築いていくことが肝心」と話した。フィンランドの教育においては、多職種の専門家とボランティアのチームによる支援が当たり前であり、週に1回～月に1回の頻度で話し合いやケース会議の機会を設けている。子どもの幸せに向けて、専門家が率直に話

し合い、お互いへの信頼感を深める。カウンセラーやソーシャル・ワーカー、精神科医らに日常的に助言を求めることができる環境は、教職員の安心感も高める。支援者が支えられて子どもを支える関係からさらに進み、両者が「ともに」社会参加を目指す協働となることは、望ましい姿だろう。

本稿を終えるにあたり、教職員の学び続ける姿勢についてもふれたい。フィンランドで教育に携わる方たちから子どもへの指導・支援方法に関するお話を伺うと、多くの方が、「この方法は〇〇大学の教授の論文で学んだ」「研究者の報告で、ある程度成果が実証されている」など、エビデンスを示して話される。現場で出てくる課題を取り上げ、理論と実践について学び続けていることがわかる。リフォーム・スクールの教職員の方々も、自ら多種多様な研修を受けて、少年の理解を深め、支援技術を高めようと努力されていた。

また管理職の先生方からは、夏休みに大学に通って研究したり博士論文を書いたという話題がよく出る。今回お会いした Sirpa 校長も、5年前にタンペレ大学に、矯正教育に関する博士論文を提出したという。子どもひとりひとりに合った教育方法を考え、実践し、成功例をまとめたそうだ。フィンランドの教育の場では、一般的に、現場で課題にぶつかる、新しい知識を得て実践に活かす、その実践をふり返って自己評価する、実践を論文にまとめたり学会発表して他者からの評価を得る、さらに課題を探して研修を受け学ぶ、という良いサイクルができており、教職員が自信を持って実践に臨むことに役立っているといえよう。

日本の様々な領域で子どもの指導・支援に携わっている教職員の方々にも、このような、自己のブラッシュアップとリフレッシュの機会が気軽に得られるような体制と循環ができることを心より願って、本稿をむすぶ。

謝辞

視察調査にご協力いただいた SIPPOLA Reform School の教職員の皆さまと、毎回現地でのコーディネート並びに配慮の行き届いた通訳をしてくださる下村有子氏に、心より感謝申し上げます。

文献

- 岩竹美加子 (2019)；フィンランドの教育はなぜ世界一なのか、新潮新書
- 北川達夫・中川一史・中橋雄 (2016)；フィンランドの教育、フォーラム A
- 外務省ホームページ (2019年10月31日取得)；フィンランド共和国基礎データ、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/finland/data.html>
- 吉間慎一郎 (2015)；更生支援における協働モデルの実現に向けた試論、慶應法学、No33、pp.293-357
- 是永かな子・小曾湧司 (2019)；フィンランドにおける2000年以降の教育改革の現状－特別支援の観点から－、高知大学教育学部研究報告、第77号、pp.193-199
- 庄井良信・中嶋博 (2007)；フィンランドに学ぶ教育と学力、明石書店
- 津富宏 (2009)；犯罪者処遇のパラダイムシフトー長所基盤モデルに向けてー、犯罪社会学研究、第34号、pp.47-58
- 仲野由佳理 (2017)；少年院から社会への移行における更生保護施設の役割ー更生保護施設職員の語りにみる「矯正教育における変容」のその後ー、教育学雑誌、第53号、pp.33-48
- 西岡総一郎 (2006)；更生保護施設における処遇機能充実化の歩み、犯罪と非行、147
- 坂西友秀・尾崎啓子・吉川はる奈・細渕富夫 (2016a)；学校教育を通して見たフィンランドの矯正教育 (I)、埼玉大学紀要教育学部、65 (1)、pp.49-67
- 坂西友秀・尾崎啓子・吉川はる奈・細渕富夫 (2016b)；学校教育を通して見たフィンランドの矯正教育 (II)、埼玉大学紀要教育学部、65 (2)、pp.13-33
- 法務省ホームページ (2019年11月8日取得)；https://www.moj.go.jp/kyosei1/kyosei_kyosei04.html
- SIPPOLA Reform School ホームページ (2019年10月31日取得)；www.valtionkoulu.fi/sippola-reform-school.html
- Valteri ホームページ (2019年10月31日取得)；<https://www.valteri.fi/>

